番号	機関・団体名	事業名	開催•開始時期	内容
田勺		学术 位		rin-
	横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	横浜市の委託事業として、令和3年度も事業を実施予定である。 1 . 救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント 1)危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3)退院後の医療の促進・調整。 4)社会資源の導入。 5)高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。 2 市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供。 ⇒本年度も、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、対面研修・オンライン研修のうち適切な方法で研修を開催する。
		遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応する。
		救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する 自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を約2か月に1回のペースで行う。
1		自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進する。 日本総合病院精神医学会を中心として行う、市販薬急性中毒患者の実態調査に参加する予定。
		地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 ⇒新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、可能な範囲で活動を行う予定 2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担う(横浜市 自殺対策研修など)
		病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的に開催する。
		救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コース の開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。 昨年度はCOVID-19の流行に伴い、学会と協働しオンライン研修のコンテンツを確立。 今年度もCOVID-19の流行状況を踏まえて、適切な方法で研修会を開催する。
		神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け 入れと精神科治療を行う。
		多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
	神奈川県弁護士会	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
2		犯罪被害者電話相談(無料)		
_		各市役所・区役所における相談		
		弁護士会の一般相談		
		自死遺族ホットライン		

番号	機関·団体名	事業名	開催•開始時期	内容
	神奈川県弁護士会	全国一斉労働相談ホットライン	未定	 派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。
		女性の権利ホットライン	6月23日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
		高齢者・障がい者のための無料電話相談	未定	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施。
2		暮らしとこころの相談会 (対面型総合相談会)	9月17日、12月17 日、令和5年3月11 日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
		全国一斉生活保護ホットライン	12月予定	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
		多業種ワークショップ	未定	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携を強化。
		メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	令和5年2~3月頃	当会会員を対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。
3	神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①研修会:年度内 に3回程度開催予 定(令和3年6月 ~) ②は随時	① 【対象】司法書士会会員 【目的】司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状や問題点を認識し、メンタルヘルス及び関連する知識、その対応方法や相談技法等を習得すること 「一マ・内容リメンタルヘルスに関する基礎的知識の習得、並びに司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を踏まえたもの/自死との関連性を踏まえ「依存症」に関する内容も盛り込む予定 【方式)令和3年度より引き続き、新型コロナ感染防止の観点から「WEB形式」にて実施の予定(ZOOMシステムの活用)、受講者参加方式の研修会実施については新型コロナ感染状況を踏まえて検討予定 (※WEB方式による研修は、受講者の負担が少な〈参加型研修よりも受講者数が多い傾向にあるため、新型コロナ感染の収束以降も活用したい) (1)「ゲーム依存症~ネットでつながる新世界~」 令和4年6月2日(木) 18:30~20:30 松崎尊信(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター) 受講者:約70名 (※実施済、完全WEB開催) (2)以下は予定 ・第2回目 テーマ:自死における司法書士の法律問題 (ネットいじめをはじめとするネットでの誹謗中傷を中心として、自死遺族にまつわる法律問題を取り上げる予定)時期:令和4年9月 講師:弁護士3名(現在調整中) ②上記研修会開催のほか、各関係機関で行われるメンタルヘルス、自殺対策に係る講座、研修会について、当会会員に向けて情報の提供及び共有を図ることを予定
		②相談·危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施 (※県補助金事業)	【事業の目的】自殺未遂によって救急搬送された入院患者等に対する適切な時期・方法による法的支援を行うことで、再度の自傷行為を防ぎ、地域社会等への復帰をサポートする。なお、本事業の対象は、自殺未遂者以外に医療・健康上の問題を抱える患者も含み、救命救急センター以外の医療機関についても当会相談員を派遣している。本年においても、引き続き、上記目的のために事業を展開していきたい。 【本事業に関連した取り組み】 ①【医療機関との連携強化】 自殺企図を始め、棒々な理由で医療機関に身を置くことになった入院患者等が抱える法的トラブルに対して、本事業の有用性及び司法書士が問題解決の役割を担える存在であることを、医療・福祉機関に周知していく必要があると考える。新型コロナ感染拡大の影響により、今後も、当会委員による県内各医療機関を訪問することが制限される状況が続くことも想定されるが、本事業の説明・周知を行う機会を設定していきたい。また、医療機関の現場において相談・調整の役割を担う医療ソーシャルワーカー(MSW)との連携は欠かせないものであり、上記取り組みとは別に、医療機関関係者との連携を踏まえた情報交換会の開催などの検討を行いたい。②【支援継続のための地域連携について】 新型コロナの感染収束状況によっては、今後、県内各地域での相談機会が増えることが想定される。そのため、地域性を念頭に置いた事業を行う必要があると考えている。具体的には、県内各地域において会員の派遣が可能となるよう、支部単位での研修会企画や相談員名簿整備を行いたい。患者が地域に戻った際にも、必要に応じた支援が継続的にできるような体制の確保、地域内の専門職間の連携体制の構築を目的とした活動も視野に入れていきたい。③その他 相談方法について 新型コロナの感染終息後も活用可能となるべく、出張等による直接面談方式による相談方法だけではなく、オンラインを活用した相談方式の導入についても、引き続き検討を要する。
;	3 神奈川県司法書士 会	③上記①及び②を主たる事業としながら、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じ随時対応	例年どおり、上記①②以外の事業、取り組みにつき、協力や人材派遣を行う ・各種相談会への相談員派遣(行政機関主催、ほか医療機関・関連団体主催など) ・各種会議・研修会等への委員・講師の派遣・出席など(要請・必要に応じて随時対応) ・日本自殺予防学会、日本社会精神医学会などへの委員派遣 ・行政機関、ほか関連団体等の主催による事業への協力(共催事業など)

		± ** *	88/# 881/ st #s	
番号	機関・団体名	事業名	開催•開始時期	内容
4	神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた 自治体・市民活動の報道	通年	「コロナ後の社会」にも向け、今後も動向や対策に関する報道を続けていきたい。
5	神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①横須賀市医師会 令和4年10月23日 (日)9:00-13:00 ②海老名市医師会 令和4年10月30日 (日)9:00-13:00	適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、本人や家族からの話しや悩みを聞く姿勢の習得を目的とした研修会を開催する。
	神奈川県精神科病	精神科救急事業	通年	精神科救急患者の受け入れと精神保健指定医の派遣
6		うつ病対応力向上研修	年2回	うつ病に関する研修をプライマリーケア担当医師に行う
		精神科看護技術研修会	未定	協会看護職員に研修を行い自殺予防について学ぶ
		日本精神神経科診療所協会学術研究会	9月18日	
		かかりつけ医うつ病対応力向上研修	秋ころ	
		内科医とのうつ病連携の会		
		神奈川県産業メンタルヘルス研究会	11月5日	
7		医療問題検討会	未定	
		自殺対策講演会(日精診)	4月1日	シンポジウム「こころの相談窓口~コロナ禍での活動より」
		神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	
		精神科救急への協力	随時	
		学術講演会	数回	
8	神余川県経宮者協 会	労働法研究会	未定	ハラスメントやメンタルヘルス等をテーマとした公開セミナー
0		講師派遣による「ハラスメント対策の実務」(会員各社での出張研修)	未定	ハラスメントをテーマとした社内研修
9	日本労働組合総連 合会神奈川県連合 会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を開催 *月~金曜日 9:00~17:30 (フリーダイヤル0120-154-052) *まちかど労働相談会開催 横浜駅新都市プラザ 5月14日(土)、6月12日(日)、10月9日(日)、11月20日(日)
9		かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談開催 *月~土曜日 10:00~18:00 (フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 *自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導

	(磯関・団体)			
番号	機関•団体名	事業名	開催·開始時期	内容
10	神奈川産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業 若年労働者向けメンタルヘルス教育 管理監督者向けメンタルヘルス教育
10		研修事業	涌 在	研修・セミナー 産業保健関係者に対するメンタルヘルスに関する研修・セミナー 事業主向けセミナー 事業主・人事労務担当者に対するメンタルヘルスに関するセミナー
11	神奈川県社会福祉 協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存症者のグループ、障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフへルプ・グループ(自助グループ)に対する相談・情報発信、活動場所の提供等を行う。 ※現在、3つの自死遺族グループが相談室、オンライン等により活動(自死で子供を亡くした親によるセルフヘルプ・グループ「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方によるセルフヘルプ・グループ「そよ風の向こうに~」、「虹のかけはし」)
11		セルフヘルプ実践セミナー		当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動支援の普及と、 県民への当事者及びセルフヘルプ活動への理解の促進を図る。
		セルフヘルプ活動普及講座	年度内2回開催予 定	市町村域におけるセルフヘルプ活動の支援に向けて、専門職を対象にセルフヘルプ活動の意義などの基本知識を学び、支援者同士のネットワーク形成を図る。
12	神奈川県老人クラ ブ連合会	友愛活動(訪問・サロン)	通年	一人暮らし高齢者を訪問、飲食店等でサロンを実施するなど、友愛活動を行う。 自殺防止を直接のテーマとはしていないが、高齢者の孤独感の解消などにつながると考えられる。
		いじめ・暴力行為問題対策協議会の開催	令和4年12月	
13	協会	教育相談研修会の実施	通年	
		出前講座の周知	通年	
14	かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案した。同時に、LGBTsなどの自殺率の 高さなど精力的に取り組むべき問題についての対応を提案した。加えて、医療・教育・学校など、さまざまな場での自殺対策を実施している団体や専門家の皆さんと協働することの重要性を痛感された。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺の増加とともに、自殺対策においても複合的な対応が求められていることを再認識した。各種講座での意識啓発活動をおこなうとともに、自治体の女性相談事業において、ジェンダーの視点に基づき、自殺対策観点を取り入れた相談業務を実施した。
14		主催講演会・講座などでの取組み		自殺対策を主目的とした講演などは、実施しなかったが、地域の中での世代を超えた活動の中で、引きこもりなど家族や会社・地域の問題が複合的に重なり合う現実と向 き合い、自殺対策とは銘打たないが、それを意識した活動の重要性を再認識した。
15	横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、開局以来42年目となる継続活動の実施。 ②毎月10日24時間(AM8時~翌日AM8時)、及び毎日16時~21時の間、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談を、活動開始以来29年目となる継続活動の実施。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、JR横浜駅にてJR関係者及び対策会議メンバーと共にカード配布のPR活動実施。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、秋に観劇、春に映画会を実施⑥ホームページやDVDやチラシなどによる広報・PR実施。

番号	機関・団体名	事業名	開催•開始時期	内容
16	NPO法人全国自死 遺族総合支援セン ター	遺族支援	通年	1)自死遺族のわかちあいの会の運営への関りは従来と同様。県内では、神奈川県、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市。都内では、通常のわかち合いの他にオンライン開催の実験的実施への協力(東京都多摩市・日野市)。また、遺族支援活動啓発のため「トーク&交流会」の開催(当事者の声を聞き、周囲は何が出来るか意見や情報交換を行う)(東京都品川区・大田区・港区・日野市・多摩市)で実施2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と日曜日、9月3月の強化月間に連続3日の実施。3)「メールによる自死遺族のわかちあいと相談」実施。24時間受付、概ね10日程度で返信。4)「死別の悲しみと共に生きる~認知行動療法の手法を使ったワークショップ」死別後の日々をどう生きるか、その人らしい人生の再構築を進めるきっかけとなるプログラム。6回開催。毎回フォローアップセッションをオンラインで開催。5)「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」6月より聖路加国際病院小児医療センターで開催。6)「身近な人を亡くした若者(18歳~およそ35歳)のつどい」zoomによるオンラインで毎月開催。
		遺族支援	時期未定	活発に行われるようになった「わかち合いの会」は中長期的視点から遺族支援には欠かせないが、死別直後の支援プログラムの充実が必要ではないか。当事者がどのような支援を必要としているか、私たちは何が出来るか、犯罪被害者支援も参考に様々な角度から検討するためのPTを立ち上げる。
17	地名川兴風 巨	令和4年度神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議	令和4年5月	関係機関・団体との情報共有
		事業場における治療と仕事の両立支援対策神奈川県推 進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)	令和4年9月	関係機関・団体との情報共有
		関係情報の周知・広報	通年	ホームページ、窓口案内による
		自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和3年中の県内における自殺統計の情報提供を実施
18	神奈川県警察本部	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施
		インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図る。
19	神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者または関係者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係 者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促す。
	神奈川県 教育委員会 -	令和3年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	(3)平成24年度~ (4)平成25年度~ (5)平成23年度~ ② (1)平成22年度~ ③ (1)平成24年度~ (2)平成25年度~	(4) 県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 (5) 令和3年度に改訂した「こころサポートハンドブック」を校内研修等において活用し、自殺予防対策を推進する。 ②普及啓発事業 (1) 「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校の推進研究校において、「いのち」を大切にする心を育成する。
20		スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度~	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを、政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて配置する。また、県立学校(特別支援学校を除く)は高等学校及び中等教育学校の拠点校に96名を配置し、その他を対象校として併せて担当し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図る。教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導助言や学校に対する支援を行う。
		スクールソーシャルワーカー活用事業		社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計50名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行う。
		県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事 業	平成27年度~	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置する。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。
		かながわ「いのちの授業」		各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図る。また、「いのちの授業」作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰する。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図る。